

<b>事業報告書</b>				
医療法人整理番号		A44		
報告期間	自	令和6年4月1日		
	至	令和7年3月31日		
<b>1 事業報告書の概要</b>				
(1) 名称	分類①	医療法人(社団)大和会		
	分類②	社団（出資持分なし）		
	分類③	基金制度採用		
	事務所の所在地		都道府県	三重県
			市区町村	いなべ市
			町名・番地	北勢町阿下喜680番地
			建物名	
			<a href="#">従たる事務所の記載はこちら</a>	
	(3) 設立認可年月日		昭和55年3月19日	
	(4) 設立登記年月日		昭和55年4月1日	
	(5) 理事長の氏名	姓	日下	
		名	政哉	
役員及び評議員の人数		7		
役員及び評議員		<a href="#">記載はこちら</a>		
<b>2 事業の概要</b>				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		<a href="#">記載はこちら</a>		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		<a href="#">記載はこちら</a>		
(2) 附帯業務		<a href="#">記載はこちら</a>		
(3) 収益業務		<a href="#">記載はこちら</a>		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		<a href="#">記載はこちら</a>		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		<a href="#">記載はこちら</a>		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		<a href="#">記載はこちら</a>		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		<a href="#">記載はこちら</a>		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		<a href="#">記載はこちら</a>		
(9) その他		<a href="#">記載はこちら</a>		

分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

全ての指定内容について記載しても差し支えない。

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式1 : 1-(2)

事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名
三重県	いなべ市	北勢町阿下喜680番地	

様式 1 : 1-(5)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	日下	政哉	
理事	平出	典子	
理事	李	昌珍	日下病院管理者
理事	椿	和央	介護老人保健施設銀花管理者
理事	小野	拓	
理事	高本	滋	介護老人保健施設オアシス管理者
監事	竹尾	潤	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

様式1：2-(1)

## 事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	日下病院		2411405034	三重県いなべ市北勢町阿下喜680番地	106	48	48	0	0	0	0

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。  
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(1)

## 事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	銀花		2452180025	三重県いなべ市北勢町阿下喜680番地	100	30
介護老人保健施設	オアシス		2451480012	三重県いなべ市北勢町阿下喜3732番地	100	0

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。  
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(2)

<b>事業報告書</b>			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）			
<b>種類又は事業名</b>	<b>委託管理</b>	<b>実施場所</b>	<b>備考</b>

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3)

<b>事業報告書</b>		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
<b>種類</b>	<b>実施場所</b>	<b>備考</b>

様式1:2-(4)-(9)

事業報告書	
2-(4)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和6年5月29日	1. 令和5年度決算報告及び承認
令和6年12月19日	1. 奨学の寄付行為追加承認
令和7年3月27日	1. 令和7年度事業計画及び予算承認 2. 翌年度の借入金額の最高限度額の承認 3. 翌年度の役員の報酬限度額の承認 4. 理事退任の承認 5. 理事選任の承認
注)2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差支えないこと。	

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額	申込期間（開始日）	利率	資金使途	償還方法	医療機関債を引き受けた医療法人名
申込単位	申込期間（終了日）	払込期日		償還期限	

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。  
 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）

- 注)
1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
  2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容
----	---------------------

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

日付	記載事項
----	------

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人(社)大和会  
所在地 三重県いなべ市北勢町阿下喜680番地

※医療法人整理番号 A44

貸借対照表  
令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,269,568	I 流動負債	431,806
現金及び預金	767,880	支払手形	0
事業未収金	363,619	買掛金	85,827
有価証券	0	短期借入金	200,000
たな卸資産	32,205	未払金	66,890
前渡金	0	未払費用	61,519
前払費用	503	未払法人税等	53
その他の流動資産	105,361	未払消費税等	1,826
		前受金	110
		預り金	15,555
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	23
II 固定資産	976,758	II 固定負債	99,680
1 有形固定資産	729,326	医療機関債	0
建物	548,437	長期借入金	99,680
構築物	14,170	繰延税金負債	0
医療用器械備品	25,741	その他引当金	0
その他の器械備品	35,577	その他の固定負債	0
車両及び船舶	3,112		
土地	102,199		
建設仮勘定	86		
その他の有形固定資産	0		
		負債合計	531,486
		純資産の部	
2 無形固定資産	51,001	科目	金額
借地権	31,000	I 基金	250,000
ソフトウェア	19,089	II 積立金	1,464,841
その他の無形固定資産	912	代替基金	0
3 その他の資産	196,430	繰越利益積立金	225,197
有価証券	0	その他積立金	1,239,643
長期貸付金	0		
保有医療機関債	0	III 評価・換算差額等	0
その他長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
役員等長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	167,000		
繰延税金資産	0	純資産合計	1,714,841
その他の固定資産	29,430	負債・純資産合計	2,246,327
資産合計	2,246,327		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人(社団)大和会  
 所在地 三重県いなべ市北勢町阿下喜680

医療法人整理番号	A44
----------	-----

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		2,788,604
	2 事業費用		
	(1) 事業費	535,304	
	(2) 本部費	2,231,575	2,766,879
	本来業務事業利益		21,725
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	附帯業務事業利益		0
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	収益業務事業利益		0
	事業利益		21,725
II	事業外収益		
	受取利息	184	
	その他の事業外収益	71,392	71,576
III	事業外費用		
	支払利息	2,984	
	その他の事業外費用	88,591	91,575
	経常利益		1,726
IV	特別利益		
	固定資産売却益	77	
	その他の特別利益	0	77
V	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	その他の特別損失	0	0
	税引前当期純利益		1,803
	法人税・住民税及び事業税	494	
	法人税等調整額		494
	当期純利益		1,309

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団大和会  
 所在地 三重県いなべ市北勢町阿下喜680

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

財 産 目 録  
 ( 令和 7年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 2,246,327 千円  
 2. 負 債 額 531,486 千円  
 3. 純 資 産 額 1,714,841 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,269,568
B 固 定 資 産	976,759
C 資 産 合 計 (A+B)	2,246,327
D 負 債 合 計	531,486
E 純 資 産 (C-D)	1,714,841

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

# 監 事 監 査 報 告 書

医療法人（社団）大和会  
理事長 日下 政哉 殿

私は、医療法人(社団)大和会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法及びその内容

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注1）の監査を実施しました。

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7年5月28日  
医療法人（社団）大和会  
監 事 竹 尾 潤

（注1）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。